

# 三好市職員の 給与等の状況をお知らせします。



## 1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	18年度末人口	歳出額(A)	実質収支
18年度	33,837人	24,840,864千円	1,325,416千円
人件費(B)	人件費率(B/A)		17年度の人件費率
4,946,941千円	19.90%		16.30%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費	
		給料	職員手当
18年度	568人	2,284,084千円	276,352千円
給与費		一人当たり給与費(B/A)	
期末・勤勉手当	計(B)		
959,959千円	3,520,395千円	6,198千円	

1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 給与費は当初予算に計上された額である。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給与月額等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.11歳	338,400円	372,579円
技能労務職	49.05歳	329,600円	344,936円
教育職	47.08歳	378,400円	390,124円

「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものである。(期末勤勉手当・時間外勤務手当は含まない)

(2) 職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	三好市	国	
		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	138,400円	148,000円
	中学卒	-	-
教育職	大学卒	170,200円	183,800円
	短大	151,000円	164,900円

## 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師等の職務	16人	4.4%
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師等の職務	34人	9.4%
3級	【1】主任の職務 【2】係長の職務	91人	25.1%
4級	【1】課長補佐、室長補佐、所長補佐、施設長補佐及び園長補佐の職務 【2】主査の職務 【3】困難な業務を処理する係長の職務	46人	12.7%
5級	【1】主幹及び副園長の職務 【2】困難な業務を処理する課長補佐、室長補佐、所長補佐、施設長補佐及び園長補佐の職務 【3】困難な業務を処理する主査の職務	92人	25.3%
6級	部長課長等の職務	84人	23.1%
7級	部長の職務	0人	0.0%

1. 三好市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2. 標準的な業務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務である。

## 4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三好市	国
1人あたり平均支給額 1,659千円(18年度)	-
19年度支給割合 期末手当3.00月分(1.60月分) 勤勉手当1.45月分(0.80月分)	19年度支給割合 期末手当3.00月分(1.60月分) 勤勉手当1.45月分(0.80月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置

※( )内は再任用職員による支給割合である。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

	三好市		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
一人あたり平均支給額	-	23,963千円	-	-
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~30%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	

※退職手当の一人当たりの平均支給額は前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (普通会計決算)

支給実績	735千円
支給職員1人あたり平均支給年額(18年度)	41千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	3.0%
手当の種類(19年4月1日現在)	ケースワーカー業務手当・看護師手当・森林総合利用施設作業手当・感染症防疫作業手当・精神保健移送業務手当・行旅死亡人取扱手当・葬祭作業手当・死獣処理作業手当

## (4) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。(1人あたり) 配偶者 13,000円 子・孫・父母・祖父母 5,000~11,000円
住居手当	①自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員。(限度額27,000円) ②新築又は購入された住宅で5年を経過していないものに居住している職員で世帯主である者。(2,500円)
通勤手当	①交通機関等を利用する職員 実費、1か月当たり55,000円まで ②自動車等を使用する職員 自動車等の使用距離が片道2km~60km以上の場合に距離に応じて4,200~24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給する。(給料の7~12%)
その他の手当	単身赴任手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当

市職員の平成19年度の給与等の状況を市民のみなさんにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて市の条例によって定められています。

## 5. 特別職の報酬等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 722,500円(850,000円) 副市長 612,000円(680,000円) 収入役 573,000円(637,000円)
報酬	議長 313,000円 副議長 257,000円 議員 206,000円
期末手当	市長 収入役 副市長 副議長 議員 19年度支給割合 3.3月分
退職手当	市長 収入役 副市長 副議長 在職1月につき 43.50/100 在職1月につき 25.75/100 在職1月につき 23.00/100 ※任期満了時に支給

※給料の( )内は減額措置を行う前の金額である。

## 6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成18年	平成19年	
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務企画	117	123	▲6
	税務	30	27	▲3
	衛生	167	158	▲9
	衛生	48	46	▲2
	農林水産	39	38	▲1
	商工	19	22	▲3
	土木	37	35	▲2
	小計	462	454	▲8
	特別行政部門	教育	106	105
小計	106	105	▲1	
公営企業等会計部門	病院	41	44	▲3
	水道	20	17	▲3
	下水道	0	0	0
	その他	28	27	▲1
	小計	89	88	▲1
合計		657 [ 684 ]	647 [ 684 ]	▲10 [ - ]

※1. 職員数は一般職に属する職員数である。  
2. [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

